令和５年 10 月６日
内閣官房内閣人事局

【概要書】

国家公務員倫理規程の一部改正に関する報告

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

≪報告書の概要≫

・別添参照

連絡先は省略。

（別添）

令和４年度「国家公務員倫理規程の一部改正に関する報告」の概要

内閣人事局

１　趣旨

本報告書は、国家公務員倫理法（平成 11 年法律第 129 号）第５条第６項の規定に基づき、以下について国会に報告するものである。

２　報告の概要

〇国家公務員倫理規程（平成 12 年政令第 101 号）の一部改正・・・・１件

・こども家庭庁設置法及びこども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令による改正